



因幡・但馬の麒麟獅子舞

国の無形民俗重文に

県北部と鳥取県東部に受け継がれている「因幡・但馬の麒麟獅子舞」が、国の重要無形民俗文化財に指定されることになった。文化審議会が先月17日に文部科学相に答申し、3月にも官報に告示される見通しだ。県内の重要無形民俗文化財は8件になる。



宇都野神社麒麟獅子舞—新温泉町教育委員会提供

武庫女大衣生活資料は登録有形文化財



この獅子舞は県内では新温泉町と香美町に伝わる。県教委によると、頭が通常の獅子ではなく、中国の想像上の動物、麒麟であることが最大の特徴だ。同じく想像上の動物で、赤色で

猿のような姿の狸々しんじょうが、獅子の先導役につくのも他には見られない演出だという。

徳川家康のひ孫だった鳥取藩主が1650年ごろ、優れた政治をすれば現れるとされる麒麟を獅子舞に採り入れたのが起源だと考えられ、その後、両町に伝わったという。国の重要無形民俗文化財318件（今回の答申を含む）で、獅子舞単独での指定は初めてだという。

また、学校法人武庫川学院（西宮市）所有の「武庫川女子大学近代衣生活資料」は、国の登録有形民俗文化財に登録される。

明治から昭和期の晴れ着を中心に、小物や和裁用の教育資料計9092点を集めた。阪神・淡路大震災で被災した家々から寄贈されたものが中心で、衣料と生活の変遷を理解するうえで貴重なものだという。

（青瀬健）

武庫川女子大学近代衣生活資料のなかの「おしゃれ着」—武庫川女子大学提供